（別添資料１）

事業所名	大野市児童デイサービスセンター くれよん教室	**支援プログラム（参考様式）**	作成日	令和７ 年	1 月	16 日

法人（事業所）理念		発達に気がかりさをもつ児童を対象に、発達段階・障害特性等に応じた自立と生活の質向上、ならびに二次障害としての重篤な行動障害を予防するために、エビデンスに基づいた療育を提供する。園や学校等への訪問支援の提供を行うことで、児童・保護者・関係者を支援する。
支援方針		①　発達に気がかりさをもつ児童（ことばの遅れ・理解の遅れ・ASD・ADHD・LD・DCD等）を対象に、相談・情報提供・個別療育・集団療育・園や学校等への訪問を行う。 ②　サービス開始前にはアセスメントを行って本人の能力や行動特性を保護者とともに把握し、それに基づいて今後の支援の方針を決定する。 ③　児童の能力と障害特性に応じた自立ならびに社会適応に向けた、日常生活における基本的スキルの獲得と、行動特性に配慮した適切な環境設定の検討を療育の主たる内容とする。 ④　保育所等訪問支援では、集団生活に適応することや適切な保育支援が行なわれるよう、支援情報の共有を図る。 ④　利用者本人と保護者の意思及び人格を尊重し、常にその立場に立って支援を提供する。 ⑤　日常生活での家族との協働が不可欠との観点から、児童発達支援・放課後等デイサービスにおいては保護者の同伴を原則とする。 ⑥　児童の通う園や学校、市行政、母子保健、医療機関、福祉サービスを提供する事業者等と密接な連携のもと、個別支援計画に沿って計画的に支援プログラムを実施する。
営業時間		9 時 0 分から 17 時 0 分まで　　送迎実施の有無　　あり　（なし）
		支　援　内　容
本人支援	健康・生活	（a）健康状態の維持・改善：来所時と活動中に健康観察を行い、健康状態や心身の変化の把握に努める。身長計や体重計を設置し、日常的に自身の身体への関心を図る。 （b）生活のリズムや生活習慣の形成:食事（偏食）・睡眠・排泄・理髪・精神安定・医療受診等個々の課題について情報提供を行う。 （c）基本的生活スキルの獲得：身の回りを清潔にし、手洗い、衣類の着脱、準備と後始末等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう療育全般を通して支援する。
	運動・感覚	（a）姿勢と運動・動作の向上：体幹の弱さや体の使い方に課題のある児童には、目的達成のための体の動かし方を取り入れた遊びや活動内容を提供する。その際には、動作見本やICTを活用して視覚的提示し動作イメージをつくることができるように支援する。 （b）姿勢と運動・動作の補助的手段の活用：使用する机等や教具の大きさの調整を行う。肢体に不自由のある児童には適切な移動方法や手先の使い方を検討し、用具等を開発する。 （c）保有する感覚の総合的な活用：５感２覚の統合を目的とした活動に取り組んだり遠隔操作して楽しむ遊びに取り組んだりして、体を使って遊ぶことの楽しさを知る。 具体例として：・プリントなどの机上課題や両手協応して取り組む活動を取り入れ、手指の操作性・分離性を引き出す（鉛筆や消しゴム、はさみなどの学用品の正しい操作の定着を促す）。・５感２覚を含んだ感覚遊びを取り入れ、感覚統合の向上を促す。・発音や流暢さに課題がある児童に、舌・口唇を円滑に動かせるようにお口の体操を練習したり、鏡で自分の口の様子を見せたり、音の聞き分け遊びなどの聴覚構音療法を提供する。感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。
	認知・行動	（a）認知の発達と行動の習得：環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 （b）空間・時間、数等の概念形成の習得：物の機能や属性、形、色、変化する様子、時空間、保存概念の概念の形成を図り、認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援する。 （c）対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得：認知の特性を踏まえ、入力情報を適切に処理（対処）できるよう支援し、同時に認知の偏り等の個々の特性に合理的な配慮を提案する。 具体例として：障害特性としてのこだわりや偏食や感覚過敏等に対する支援方法を提供する。・認知能力等について、包括的なアセスメントを行う。・就学前の児童に対し、運筆・数・見比べ課題など実施して認知機能の向上を図る。
	言語 コミュニケーション	（a）言語の形成と活用：具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 （b）言語の受容及び表出：話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行う。 （c）コミュニケーションの基礎的能力の向上：　個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 （d）コミュニケーション手段の選択と活用：各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。発達障害の子どもなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。
	人間関係 社会性	（a）他者との関わり（人間関係）の形成：人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行う。 （b）自己の理解と行動の調整：感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 （c）仲間づくりと集団への参加：人への関心が低いことが背景にある「一人遊び」の状態から「並行遊び」、大人が介入して行う「連合的な遊び」、役割分担したりルールを守って遊ぶ「協同遊び」を通して、児童のペースで社会性の発達を支援する。 ・遊びを楽しむ様子を見せ、遊び方や展開する方法を支援する。・感情や体験の共有を通して、人との関わりへの自信に繋げていく。 ・児童とともに活動の目標やルールを確認し合い、活動後に振り返りを行う。・「折り合いをつけること」「失敗しても次に向かって前向きに取り組むこと」の成功体験を積む機会を作る。・集団療育を通して、同年齢の子との関わりやコミュニケーションを取れる場を提供する。

家族支援	①家族は療育に同席してもらい児童の行動の背景の理解を進める。 ②家庭での課題について改善方法を共に検討する。 ③関係機関と連携して発達課題と支援方針の共有を図る。 ④就学に関する情報提供を行い、就学相談の時間を設ける。	移行支援	①就園時や就学時の移行支援会議に参加して、支援情報を提供する。 ②就園就学後に適応状況を訪問して確認する。 ③教育支援委員会の専門員として、就学情報を提供する。

地域支援・地域連携	①医療連携と支援やアセスメント情報の提供。 ②小学校中学校の公開授業参観。 ③保育カウンセラーの企画実施と支援情報の共有。 ④健診情報の共有（５歳児健診では発達相談担当）。	職員の質の向上	①採用時研修（約１年） ②各種研修参加への支援（発達障害・特別支援教育・アセスメント） ③法人全体研修受講　（毎週）
主な行事等	・就学説明会（４月）		